

HAPEE ハッピーメール MAIL

Hiroshima international Access and Promotion of Economic Exchange

発行：ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター
〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47
TEL：082-248-1400 FAX：082-242-8628

★ バックナンバーは産振構HP「拠点別レポート」から

【Mail Magazine 知っ得情報】

メルマガでは国、県、市町、産業支援機関等及び産振構の公募イベント助成金情報などのご案内をいち早く皆様にお届け致します（右記のQRコードで閲覧できます。）。
※ 毎週木曜日配信



(公財)ひろしま産業振興機構発行

「中小機構の海外展開支援」

中小企業基盤整備機構 中国本部
本部長 松尾 一久 氏



長らくコロナ禍に加えて、ロシアのウクライナ軍事侵攻による世界経済への影響の余波も受け、全国の中小企業・小規模事業者の皆様にとっては、更なる厳しい状況が続いていることと思います。一般社団法人中国経済連合会様が行った調査では、中小企業等の皆様への質問に対して、この軍事侵攻による影響を受けているといった回答が過半数を占めています。具体的には、「原材料・資材・部品価格の上昇」や「エネルギー価格の上昇」等が挙げられています。

これらの新たな要因に加えて、従来からの少子高齢化による国内需要の縮小、後継者不足や人手不足等の課題もあり、中小企業等の皆様は、今後も様々な困難に立ち向かっていかねばならないと思います。

中小機構中国本部では、中小企業等の皆様へ支援をさせていただくにあたって、中小機構の支援ツールのみならず、公益財団法人ひろしま産業振興機構様の海外ビジネス

サポーター等他の支援機関の皆様がお持ちの支援ツールも組み合わせることで、中小企業等の皆様に多角的にサポートしてまいりたいと考えています。

また、海外展開についてのお悩みを持つ中小企業等の皆様向けには、「貴社だけの海外展開の姿」の実現に向けた最適な方法を導く「海外展開ハンズオン支援の相談窓口」を設けています。このメニューでは、事業計画策定や海外現地での商談・調査のサポートも行い、各社様の持つ強みや抱えている課題に即した最適なアドバイスを実施しています。「海外進出へなんとなくのイメージはあるけど、どうすれば進出できるか分からない」など、海外展開に関しての悩みを持つ中小企業等の皆様におかれましては、ぜひ一度中小機構にご相談いただければと思います。対面での相談でもオンラインでの相談でもお待ちしております。

CONTENTS

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

巻頭言	「中小機構の海外展開支援」	中小企業基盤整備機構中国本部 本部長 松尾 一久氏	1
海外 レポート	大 連	大連がけん引する「東北海陸大通路」建設	2
	ホーチミン	ベトナム賃金の上昇	3
	シンガポール	シンガポール、新型コロナ対策規制をほぼ撤廃	4
	バンコク	BOIによる投資促進とデジタル資産の税法規緩和	5
	チェンナイ	勢いを増すインドの美容市場	6
	中国ビジネス Q&A	上海市の新型コロナウイルス最新情報②：5月15日時点	7
お知らせ	ハッピーからのお知らせ		8

「大連がけん引する「東北海陸大通路」建設」

趙 万利

中国の「遼寧省沿海経済圏」は、東北地域の発展をリードしながら遼寧省の復興と発展を推進し、新たな開発の要となってきました。そのような中、大連市は率先して経済成長を加速させており、都市の総合力を高めて3年間で“GDP1兆元都市”に飛躍する計画を発表し、臨海都市経済をけん引する役割を果たそうとしています。



「遼寧省沿海経済圏」と大連市

3月2日、大連港コンテナターミナルで、大連港からオーストラリアへの初の直行便が正式に運航を開始しました。これは、RCEP協定（※）発効後、初めて開設したRCEP加盟国への直行便です。

従来、オーストラリアから大連への商品は韓国の港を経由し、35日以上必要でしたが、直行便の開設により、航行日数が最短20日に短縮され、牛肉や羊肉などの低温製品や食品、健康食品などの輸入品を、低コストかつ高効率で中国市場に輸送することが可能になりました。また、化学品、鉄鋼、床材、穀物などの輸出品は大連港で積み込まれた後、有利な関税優遇措置を受けてシドニー、メルボルン、ブリスベンなどの主要都市に直接運ばれます。

※RCEP（アールセップ）協定は、2022年1月1日に発効した、東アジア地域包括的経済連携協定のことで、日本、中国、韓国、オーストラリア…等、計15カ国が参加している。これにより、国内総生産（GDP）の総額で世界の約3割を占める巨大な経済圏が誕生するといわれている。

現在、大連港のコンテナ航路は100航路に達し、世界160以上の国と地域の300以上の港にアクセスでき、基本的に世界の主要航行地域をカバーしています。この路線開設は、遼寧省沿海経済圏のハイレベルな発展を加速させ、国内・国際交通をさらに円滑にするための肝となるものです。

＜東北海陸大通路の建設＞

東北地方唯一の沿海・国境省であり、「一帯一路」建設の重要な地点である遼寧省は、2021年12月15日の第13回党大会で初めて「海外との新たな繋がりを持ち、海陸通路の構築に寄与する」ことを今後5年間の主要課題として掲げました。

今年3月、北京で第13期全国人民代表大会（全人代）第5回会議が開催され、参加した遼寧省代表団は「東北海陸大通路の建設支援に関する提案」を全人代に提出し、「東北海陸大通路の建設を国家戦略に昇格させる」よう提案しました。遼寧省は東北海陸大通路建設に関する省レベルのタスクフォースを設置しており、今年は既存の輸送インフラを整備して、大連-瀋陽-満洲里-モンゴル-ロシア-ヨーロッパの主要通路の能力増強とロシアのベラスタ海上ハブ港の建設を促進しています。また、遼寧省経由でヨーロッパに届く、日本・韓国製品の総量を倍増する計画を実行し、年間を通して、中国-ヨーロッパの鉄道本数を10%以上増加させるよう努力すると発表しました。



日本が初めて「一帯一路」構想に参加したことで、2021年1月にはトヨタ自動車のトランジット輸送プロジェクトが大連港自動車ターミナルで始まりしました。そして中国初の東アジアから中央アジアへの商用車用新陸海輸送通路が正式に開業し、初年度の商用車輸送は4,000台超になりました。

2021年には、ベラスタ物流センターのコンテナ量は12万TEU（コンテナ個数を表す単位）を超え、前年比155%増となりました。

大連における国際物流ルートの建設は、経済・貿易・産業の発展のために多次元・多ルートの物流経路を提供するものです。今後はより一層物流、貿易、産業の資源を集め、通路沿いの経済発展を推進し、産業構造の調整と最適化を促進し、開放を通じて改革を推進していきます。

大連“一核引領”！畅通海陆大通道建设

<https://mp.weixin.qq.com/s/5jBLfDKpRs6YeLJCGo9DPg>

別雷拉斯特物流中心集装箱转运量突破12万标准箱

https://www.sohu.com/a/513672598_162758?scm=1019.e000a.v1.0&spm=smpc.csrpag.e.news-list.1.1652946819075CqWy3Qh

「ベトナム賃金の上昇」

石川 幸

世界中で原料価格や物流費の上昇などにより起きているインフレ懸念の影響が広がっており、ベトナムでもその影響がみられます。

＜労働者の平均賃金上昇＞

2022 年第 1 四半期は多くの経済部門の活動が再開されたこともあり、労働者の平均賃金は殆どの業界で回復しました（減少から増加に転じました）。2022 年第 1 四半期の労働者の平均賃金は、前年同期比プラス 11 万ドンの月額 740 万ドンでした。急激な円安ドル高の影響もあり 1 円 180 ベトナムドンで換算すると、約 41,000 円となります。

【ベトナム全土を対象とした、業界別の賃金調査】

（出典：ベトナム統計局）

農林水産関連：370 万ドン（約 20,600 円）
加工・製造関連：720 万ドン（約 40,000 円）
建設関連：730 万ドン（約 40,600 円）
卸売・小売関連：740 万ドン（約 41,000 円）
サービス関連：750 万ドン（約 41,700 円）
電力・ガス、流通関連：950 万ドン（約 52,800 円）
不動産関連：1,070 万ドン（約 59,400 円）
金融関連：1,080 万ドン（約 60,000 円）

＜7 月 1 日から法定最低賃金の引き上げ＞

ベトナムの最低賃金改定を審議するベトナム政府機関の国家賃金評議会（NWC）は、地域別最低賃金を 2022 年 7 月 1 日から平均 6%引き上げることで合意しました。新型コロナウイルスの影響もあり、過去 2 年間は最低賃金引き上げが実施されておらず、今回の引き上げは、2020 年 1 月以来となります。

例えば、エリア 1（ホーチミン市、ハノイ市、ハイフォン市など）の最低賃金は、442 万ドンから 468 万ドンと増加率 5.9%、約 26,000 円となります。法定最低賃金を上回っている現行賃金について改定義務はありませんが、概ねこの「6%」を意識した賃上げ動向は今後も起きるものと思われます。

＜今後も続く、賃金上昇の予測＞

前述の平均賃金上昇については、新型コロナウイルスによる一時的な不況から脱却し、回復したと捉えることもできますが、今後も、中長期的に平均賃金は更に上昇する・上昇が続くとも予測されています。

その 1 つ目の要因は、質の高い人材の育成や職業訓練、留学などの奨励政策により、労働者の水準が高まりつつあることです。2 つ目の要因はベトナムへの外国直接投資（FDI）は減速しておらず、コロナ感染拡大の悪影響を受けたものの、2021 年は 311 億米ドルで 2020 年対比 9.2%増加しており、2022 年は更なる FDI 増加が見込まれていることです。

＜入国制限の撤廃・繁華街の賑わい＞

2022 年 3 月 15 日、5 月 15 日とベトナム入国に関する規制は撤廃され、概ねコロナ前の状況に戻りました。日本国籍保有者は 15 日以内の渡航はビザ免除（帰国チケットは必須）で、陰性証明書も不要になり、オンライン医療申告がある程度となりました。日本も含めホーチミン市への出張者などの往来も増えています。

以下の写真はホーチミンの繁華街であるブイビエン通りの様子です。ベトナム人中心ではあるものの、一部観光客の姿も見られ、大いに賑わいを取り戻しています。



【食事やお酒を楽しむ人々で賑わう繁華街】

「シンガポール、新型コロナ対策規制をほぼ撤廃」

碓 知子

＜新型コロナ対策規制、マスク以外はほぼ撤廃＞

2022年4月26日、シンガポールで約2年続いた新型コロナウイルス感染対策のための様々な規則が屋内でのマスク着用以外ほぼ撤廃されました。

新型コロナウイルスの新規感染者がなくなっただけではありませんが、2月には1日2万5,000人を超える新規感染者が、5月現在は1,000から2,000人台になりました。人口600万人以下の国ですから新規感染者数が少ないわけではありませんが、感染者の99.7%は無症状か軽症です。シンガポールは人口の96%が2回のワクチン接種済、74%が3回目の追加接種済と、高い接種率を達成していることもあり、撤廃に踏み切ったのです。もちろん、新たな変異株発生など状況が変わり次第、規制再開の可能性はあり、政府は引き続き、個々で対策し責任ある行動をとるように呼び掛けています。

＜観光客も隔離なしで入国可能に＞

4月1日からは、全世界のワクチン接種完了者は、出発前のPCR検査で陰性であれば居住国や渡航目的に関係なく、隔離なしでシンガポールに入国できるようになりました。さらに、出発前のPCR検査も4月26日からは不要になりました。それまでは、特定の国からの専用便を利用しないと、隔離なしの入国はできませんでした。日本など専用便制度の対象外の国からの渡航者は原則、観光目的の短期滞在はできず、ビザ保有者も入国後7日間の隔離が必要とされていました。

＜イベント会場予約が増加＞

こうした緩和措置を受け、ホテル等ではイベント会場予約の問い合わせが増加しています。あるホテルでは、年初から4月までのイベントスペースとファンクションルームの予約が、昨年同時期に比べて35%増加したと言います。他のホテルでも、客室予約とイベントの問い合わせが増え、2024年までの問い合わせも出てきているそうです。シンガポールでは今年、コロナで2年間開催されなかったフォーミュラ1の開催が決まっており、MICEイベントの開催も見込まれているため、客室・イベントスペースともに需要はさらに高まるとみられています。既にイベントスペースでは、キャンセル待ちのケースも出てきています。

＜デジタル化が進んだ小売業界でも店舗販売堅調＞

新型コロナウイルス感染拡大が始まった2020年4月から小売業のオンライン化は急速に拡大しました。小売に占めるオンライン販売の割合は、2020年3月までの10%以下から同年4月には18.6%、5月には24.9%になりましたが、その後は10%台にとどまり、

2022年3月は14.9%でした。店舗販売の需要も堅調であることを示しています。大幅なコロナ規制緩和は3月29日からでしたが、それまでも小規模な緩和が実施されており、小売業界では、2022年3月の売上が前年同期比8.7%の伸びとなりました。報道によると、3月は化粧品、アパレル、靴、時計、ジュエリーの売上が伸びたとのことで、規制緩和で外出も増えてきたことが背景にありそうです。

一方で、コロナ規制緩和後の売上に期待する小売業界を直撃しているのは、賃料の値上げです。シンガポールToday紙の5月8日記事によると、オーチャード通り沿いのショッピングセンターのテナントで過去12カ月に賃貸契約を更新した人にインタビューしたところ、多くが10~30%の値上げがあったと回答したとのこと。中には、コロナ感染拡大前の賃料を上回るところもあり、この2年間、売上減に苦しんだ小売業の苦難に追い打ちをかけています。

＜出口の見えない人手不足に苦慮する飲食業＞

会食の人数制限が撤廃された飲食業界でも、母の日、父の日や宗教上の祝日が続く5、6月は大人数の会食が急速に増えています。しかし、ネットは人手不足。シンガポール人は就業時間が不規則な飲食業での就業を好まず、コロナ前から人手不足に悩まされてきました。外国人従業員も雇っていたのですが、この2年で多くが帰国してしまいました。先日、ランチに入ったある日系カフェレストランでも、席は空いていたのに「人手不足で料理を出すのに1時間かかる」と言われました。さらに政府は、シンガポール人の雇用保護を目的に、外国人雇用の最低賃金を数度にわたって引き上げています。飲食業従事者の多くが取得するSパスと呼ばれる労働ビザの最低月額、2019年の2,200Sドルから2022年5月現在2,500Sドルに上がり、さらに2022年9月からは3,000Sドルに引き上げられます（1シンガポールドル≒92円 5月13日現在）。外国人労働者の雇用人数制限（総従業員の10%まで）、人頭税（2022年5月現在330Sドル/人、9月から450Sドル/人に引き上げ）といった規制もあり、外国人の雇用が困難な状況が続いています。

こうした状況について、政府は飲食業界に対して生産性の向上を求めています。タブレットやキオスク（セルフ注文・決済ができるIoT端末）を使った食事の注文のデジタル化はかなり進んでいます。本来、飲食業はホスピタリティー産業の一つです。お腹を満たすだけで、これから大勢、戻ってくるであろう外国人観光客を満足させることができるのか、という意見も出ています。

いずれにしても、緒に就いたばかりのコロナと共存の毎日。社会が、経済がどのように変化していくのか、折を見てまたレポートしていきたいと思えます。

「BOIによる投資促進とデジタル資産の税法規緩和」

辻本 浩一郎

＜追加恩典付与による投資促進＞

現在、BOI（タイ国投資委員会）の既存プロジェクトに投資している企業は、以下の分野において追加恩典を申請することができます。追加恩典の申請は2022年12月までに行わなくてはなりません。

1. 産業競争力を高めることに寄与する投資
 - (1) 技術と革新における研究開発（R&D）
 - (2) 技術や人材の開発基金、教育機関及び科学技術分野に特化した研修センターへの寄付
 - (3) 実習プログラムや先進技術研修への参加
 - (4) タイにおける商品化技術の知的財産権取得やライセンス料
 - (5) 先進技術の研修
 - (6) 現地サプライヤーの発展・向上
 - (7) 製品及びパッケージのデザイン

これらの投資については、最長3年間延長して、投資額や支出費用の100～300%（3年間で）法人所得税の免除を受けることができます。研究開発への投資の場合、最長5年間法人所得税の免除を受けられます。

2. 製造分野・サービス分野における生産効率の向上に寄与する投資
 - (1) 省エネルギー、代替エネルギーの利用
 - (2) 機械性能の向上
 - (3) 研究開発やエンジニアリング
 - (4) 国際サステナビリティ基準への対応実施
 - (5) デジタル技術の導入
 - (6) インダストリー4.0への転換

既存の投資について、機械の輸入税の免除や3年間の法人所得税が50%軽減されます。インダストリー4.0への転換における投資の場合、機械の輸入税免除と3年間延長して法人所得税が100%免除されます。

また、中小企業の最低投資資本額の要件が100万バーツ（約371万円）から50万バーツ（約186万円）に引き下げられます。（※土地代と運転資金を除く）

＜デジタル資産の税制を緩和＞

デジタル資産（暗号通貨やデジタル権利証）は、現在、無形資産と見なされています。デジタル資産の売却や取引から生じる個人のキャピタルゲインは、タイの累進個人所得税で課税されます。デジタル資産からの利益は15%の源泉徴収税の対象であり、デジタル資産の取引も付加価値税（VAT）の対象となり、損失が生じた場合、これを利益と相殺することはできませんでした。

暗号資産業界の発展をさらに促進するため、内閣は2022年3月8日、デジタル資産の税金軽減措置を承認しました。

1. 税金の計算において損失と利益を相殺できる
2. 政府が承認した交換所での取引やタイ銀行が発行するタイ中央銀行デジタル通貨（CBDC）を使用した取引について付加価値税が免除される。

免税は、2022年4月1日から2023年12月31日まで有効です。

＜入国制限の緩和＞

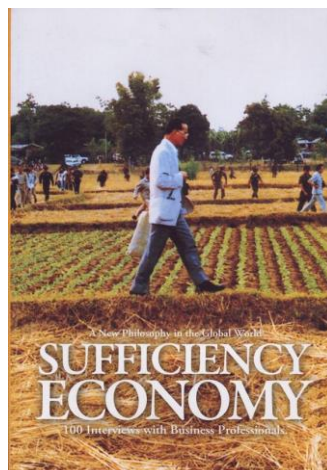
タイでは5月1日から、入国時に義務づけられるPCR検査が廃止され、隔離もありません。4月からは渡航前のPCR検査も不要となっており、5月以降、ワクチン接種済みの入国者は到着当日から自由な行動が可能です。タイ国籍を有しない方の渡航については、引き続き、オンラインでの入国申請「タイランド・パス」への登録が必要です。1万米ドル（約130万円）の治療補償保険が必要となるほか、到着後は抗原検査キットによる自主的な検査が求められています。入国制限の緩和を受けて、タイへの渡航者も増え、タイへの投資・進出の機運も高まっています。経済回復に向けて、タイ政府も様々な施策を打っていますので、今後、ハッピーメールにてご紹介させていただきます。

＜足るを知る経済＞

プミポン前国王陛下が長年提唱されてきた「足るを知る経済（Sufficiency Economy）」哲学というものが 있습니다。タイ王室プロジェクトの目的は、人間の自立のための開発であると言えますが、プミポン前国王陛下のプロジェクトにおける重要な原則の一つは、開発は地理的・社会的条件に合わせて行われなければならないということです。プミポン前国王陛下は全国各地をくまなく歩かれ、国民の声をきき、数々の支援プロジェクト活動を行われました。

タイの国家戦略においても、足るを知る経済哲学が盛り込まれ、持続可能な開発のためのBCG経済（バイオ、循環、グリーン）に重きを置いています。

タイは自給自足ができる国。水・土・太陽に恵まれた国。農業回帰、そしてさらなる農業技術の発展への動きが高まっています。



「勢いを増すインドの美容市場」

田中 啓介

＜Nykaa のユニコーン入り、国内上場＞

インドを代表する美容 E コマースサイトとして有名な Nykaa（ナイカ：FSN・E コマース・ベンチャーズ社）が、2021 年 10 月、インド国立証券取引所（National Stock Exchange of India）に上場しました。上場に際して、Nykaa の発行株式総数約 2.64 千万株に対し、21 億株以上の入札がありました。インド国立証券取引所では、Nykaa の株価は 2,018 ルピーで初値がつき、新規株式公開（IPO）価格である 1,125 ルピーを上回る株価は、同社の評価額を一兆ルピーに押し上げました。

インドニュースメディア News18 によると、Nykaa は、インド初の女性が経営トップを務める企業としてユニコーン入りした企業であり、インドでは唯一利益を上げているオンライン・マーケットプレイスでもあると報じています。また、創業者のファルグニ・ナヤル氏（Falguni Nayar）は、今回の同社の上場により、インドで二人目の女性ビリオネアとなりました。

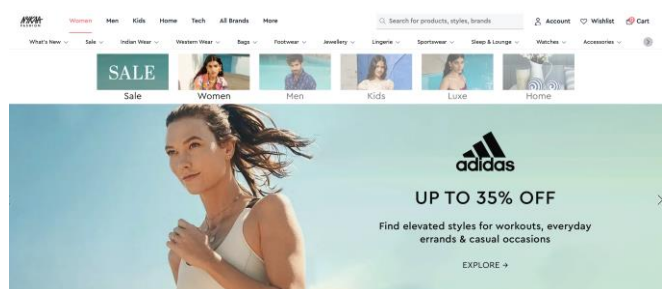
＜インドの美容・化粧品市場と主要プレイヤー＞

リサーチ・アンド・マーケット社のレポートによると、2020 年のインドの美容・化粧品市場規模は 130 億ドルと推定されています。また、同市場は年率 16.39% の二桁成長を続け、2026 年には約 290 億ドルに達すると予測されています。インド政府の発表では、2022 年度のインドの GDP 成長率は世界一位の 9.2% であると予想されており、人々の可処分所得も年々急速なペースで増加していることから、同市場の中長期的な成長は間違いないと言っても良いでしょう。

世界的に Dove、Life buoy、Rexona 等のブランドを持つユニリーバ社が、インドに最初の現地法人を設立したのは 1931 年でした。現在、ユニリーバ社のインド現地法人であるヒンドゥスタン・ユニリーバ（HUL: Hindustan Unilever Limited）社は、インドのスキンケア市場の 50% 以上の圧倒的なシェアを誇っています。HUL 社の他、Godrej、Dabur、Colgate、P&G、ロレアル等の大手コングロメリット企業（複合企業）がシェアの大半を占めています。これらのブランドは、どの都市に行っても入手可能であると言っているほど、インド全国に流通しています。

＜需要の多様化と新しいトレンド＞

近年、インドでも健康的なライフスタイルやセルフケアへの意識が高まっています。若者やミレニウム世代の間では、製品としての品質だけでなく、倫理的なプロセス、動物福祉や環境への配慮、透明性等への意識やニーズも高まっています。また、インドでは、他のアジア諸国と同じように美の基準といえば「色白の肌」とされており、このような差別的な社会通念を変えようというムーブメントがあります。1975 年から今まで HUL 社から販売されている”Fair and Lovely” という美白クリームが、2020 年に”Glow and Lovely” に商品名を変更しました。なぜなら、”Fair and Lovely” は、テレビ CM で色黒の女性が同製品を使用して色白になり、成功を収めるというストーリーが描かれており、差別的であるとして度々物議を醸していたからです。この様なニーズの多様化とその顕在化には、インドの教育レベルの上昇と国際化に加え、オンラインでのインフルエンサーマーケティングと、Facebook、Instagram、Youtube をはじめとするプラットフォームを活用した D2C（Direct to Customer：消費者直接取引）マーケティングが大きく影響しています。



<https://www.nykaafashion.com/>

（出所：Nykaa 社の HP より）

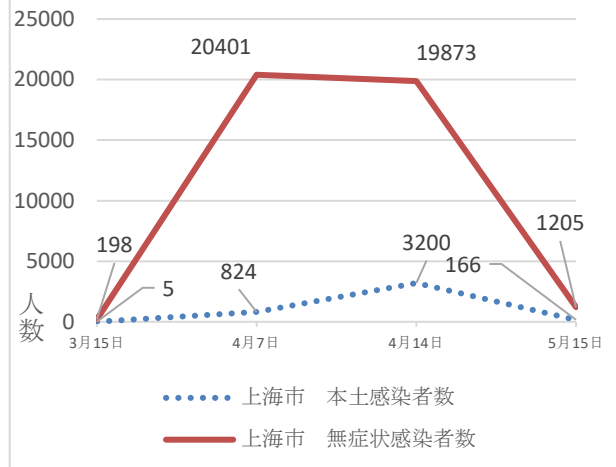
Q 「上海市で新型コロナウイルスの感染者が急増して約二カ月が経過しています。日本の報道では未だ上海市は経済活動が完全には再開しておらず、多くの日系企業が業務に支障をもたらしていると報道されています。現在の上海市の最新状況について詳しく教えてください。」

A 先月号のハッピーメールでは上海市の新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）感染者急増について取り上げました。今月号でも上海市の新型コロナの最新状況についてお伝えします。

今年3月中旬から下旬にかけて発生している上海市の新型コロナの感染者（無症状感染者を含む）は、現在（5月15日時点）では1日の感染者数が1,373人（本土感染166人、無症状感染1,205人、海外流入2人）となっており、4月15日時点の1日の感染者数（約2万人：本土感染3,200人、無症状感染19,873人）と比べると感染者が大きく減少していることがわかります。

参照：“百度” 疫情实时大数据报告

实时更新：新型冠状病毒肺炎疫情地图 (baidu.com)



【上海市の感染者数推移グラフ：5月15日時点】

（参照：“百度” 疫情实时大数据报告）

■上海市の新型コロナ対策

＜封控区、管控区、防範区にエリア分け＞

4月11日から上海市政府は市内全域でPCR検査を実施し、感染者の発生状況などによって市内を「封控区」、「管控区」、「防範区」の3つに分けて管理を行っています。5月15日現在、上海全市の封控区は計5,158カ所（約182万人）、管控区は計17,914カ所（約325万人）、防範区は計49,537カ所（約1,807万人）となっています。

エリア	定義	防疫対策	外出制限など
封控区	過去7日以内に新型コロナ感染者が報告されたコミュニティ、村落、職場、場所。	7日間の封鎖管理＋7日間の自主健康管理。	封鎖管理期間中は自宅からの外出が禁止。
管控区	過去7日以内に新型コロナ感染者が報告されていないコミュニティ、村落、職場、場所。	7日間の自主健康管理	- 自宅から出る事は可能。 - エリア外へ出る事は不可。 - 人の集まりは厳格に禁止。
防範区	過去14日以内に新型コロナ感染者が報告されていないコミュニティ、村落、職場、場所を指す。	—	- 住民は適切な活動が可能。 - 人の集まりは厳格に制限。 「封控区」、「管控区」への移動は禁止。

参照：

上海将划分封控区、管控区和防範区，进行阶梯式管理

<https://export.shobserver.com/baijiahao/html/469966.html>

上海：三区划分措施起作用 防範区所涉及人口数已达封控区加管控区的3倍多

<http://china.gansudaily.com.cn/system/2022/05/15/030553834.shtml>

＜方舱医院（臨時医療施設）の設置＞

上海市では、市の感染者が急増した4月上旬頃から、方舱医院を建設し始めました。方舱医院とは臨時に設立される医療施設の事です。主に広大な広場に設置されますが、大型展示会場やオフィスビル、学校など既存の建物を改装し臨時医療施設として利用している場合もあります。今回上海市では大型展示会場の「上海新国際博覧中心」や中国国際輸入博覧会が開催される「国家会展中心」でも大規模な改装が行われ臨時医療施設として利用されました。5月15日時点の情報によると、上海市の感染者が徐々に減少しているため役割を終えた方舱医院が次々に閉鎖（全ての感染者が退院）し始めています。

参照：部分援沪医疗队启程离沪！上海多家方舱医院休舱

<https://new.qq.com/omn/20220509/20220509A0ALY100.html>

＜悪質なデマへの厳しい取り締まり＞

上海市の感染者が増加するに伴いSNS上では様々な画像や動画が出回りました。中には全く無関係な動画が「#上海コロナ」のハッシュタグが付けられた状態で投稿されています。このような悪質なデマは瞬く間に拡散され、深刻な社会的影響を及ぼしています。上海市の関連部門は4月8日に「悪質なデマの取締り」を発表しましたが、それ以来、「悪質なデマ」を拡散した67個のWeChatグループ（群組）が強制的に閉鎖され、「悪質なデマ」を流した41人のユーザーに対しては処罰を与えました。

参照：重拳打击网络谣言，上海已封停传播涉疫谣言网络群组67个，处罚41人

<https://sghexport.shobserver.com/html/baijiahao/2022/05/10/737483.html>

■本質問について詳しく知りたい方、具体的なご相談があれば、ひろしま産業振興機構国際ビジネス支援センター、もしくは広島上海事務所までお問い合わせください。

ハッピーからのお知らせ

～広島県内の食品・消費財関連事業者向け～

中国食品・消費財バイヤーとのオンライン商談事業

【日程】令和4年9月～令和4年11月

※この期間内に中国バイヤーと日程調整をさせていただき、商談毎に商談日を設定し、随時、商談をしていただく予定です。

【内容】オンライン（ZOOM、Teams、VOOV等を利用）による中国の食品・消費財を取り扱う企業との個別商談会

【参加バイヤー】上海市、江蘇省（蘇州市）、浙江省（杭州市、寧波市）などで日本商品を取扱うバイヤー（卸会社、輸入業者、小売店等）に参加を頂く予定で、可能な限り参加企業が希望する商談相手とマッチングさせていただきます。

【参加資格】広島県内に拠点を持ち、食品・消費財を取扱う企業等で中国への販路拡大を目指す事業者（10社程度）※消費財：家庭用品、美容・健康関連商品、ペット用品、ギフト等

【申込方法】参加申込書に必要事項をご記入の上、6月30日（木）までにFAXまたはメールにてお申込みください。

【詳細 URL】<https://www.hiwave.or.jp/event/33183/>

令和4年度「国際取引実務研修」募集中！

会場開催

貿易業務の初任者やこれから習得される方を対象に、貿易実務の基本体系の解説と、輸出入における重要なルール、貿易書類の読み方やトラブル対処法など、実践的で広範囲な実力を養う基礎研修（入門編・基礎知識編）を開催します。また、商品調達の多様化により活用が増えている三国間貿易（仲介取引）について解説する「応用編」も併せて開催します。

【開催日程・場所】各日9時30分から15時30分まで（昼休憩12時から13時）

■広島会場 広島県情報プラザ2階 研修室

①入門編 6月14日（火）②基礎知識編 7月12日（火）③応用編 8月18日（木）

■福山会場 福山商工会議所9階 会議室

①入門編 6月15日（水）②基礎知識編 7月13日（水）③応用編 8月19日（金）

【講師】国際法務株式会社 代表取締役 中矢 一虎氏

【受講料】入門編・基礎知識編（セット受講）会員 10,000円 一般 14,000円

応用編のみ 会員 5,500円 一般 7,500円

全講座受講 会員 14,000円 一般 21,000円

【申込方法】

QRコードのオンライン申込フォームにて、お一人ずつお申込みください。

詳細は同封の案内をご覧ください。



～オンデマンド配信～

「事例から学ぶ、イマドキの海外展開。」

予告

世界9都市の海外ビジネスサポーターと当センター上海事務所から、各専門領域の事例紹介を中心とした最新の現地情報をお届けします。

期間中はインターネットが接続できる場所で、いつでも視聴することができます。

（申込先は、後日詳細をホームページ上で公開します。）

<配信スケジュール（予定）>

回	地 域	配信開始日
第1回	① ニューヨーク（米国）、② ホーチミン（ベトナム）	7/1～
第2回	③ 台北（台湾）、④ シンガポール（シンガポール）	8/5～
第3回	⑤ 大連（中国）、⑥ チェンナイ（インド）	9/2～
第4回	⑦ ジャカルタ（インドネシア）、⑧ 上海（中国）	9/30～
第5回	⑨ ハノイ（ベトナム）、⑩ バンコク（タイ）	10/28～